

2016年11月15日

国土交通大臣 石井 啓一 殿

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

地域の足である地域公共交通維持を求める申し入れ

9月1日、JR西日本は、江津市と広島県三次市とを結ぶ三江線を「廃止する」と表明しました。

JRの廃止決定に対し、住民からは「病院へ行くのに利用してきたが、なくなってもらっては困る」「地域の資源である鉄道がなくなれば地域の衰退に拍車がかかる」「地方創生が言われているが、これでは地域に元気が出ない」「JRは結論を出すのが早すぎる」など、不安と不満、失望の声が寄せられています。

公共交通は、住民の移動手段であることにとどまらず、地域の交流や経済活動を支える重要な役割を果たしています。このような公共交通の役割を鑑みると、その存廃は、地方の過疎化の進行や地域社会の高齢化対策、人口問題、環境問題に大きな影響を及ぼすものであり、採算性をもって安易に結論づけるべきものではなく、事業者、利用者、住民、自治体間での十分な議論を経て、理解と納得のもとに結論が出されなければなりません。

しかしながら、「廃止」としたJR西日本の決定は、あまりにも拙速であり、住民の理解も合意もなく、極めて不十分なものであると言わざるを得ません。

住民の交通手段として、まちづくりや観光振興の貴重な資源としての鉄道を維持し、改善・活用が図られることは、沿線住民の切なる願いであり、JRの歴史的経過、企業の社会的責任に照らせば、その存廃が事業者のみによって結論づけられることなど、到底容認できるものではありません。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. JR路線の存廃の判断は、関係自治体や住民の合意・納得を前提とする実効あるスキームを確立すること。
2. 国の許可なく、事業者が路線を廃止できる現行の鉄道事業法を見直すこと。
3. 地域の足であり、生活に欠かせない地域公共交通を維持するための必要財源を確保すること。
4. 国として、沿線住民の買い物や病院等への交通手段の確保、学生の通勤手段の保障、観光誘客の拡大などに万全を期すこと。